

記者提供資料  
令和2年5月20日(水)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第48報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

### 1. 報告事項

- (1) 図書館の段階的サービスの実施について **別紙1**のとおり  
(地域創生部市民協働室文化スポーツ課)

## 図書館の段階的サービスの実施について

現在、国の緊急事態宣言を受け、本市においても非常事態宣言を発令して公共施設の利用停止や、市民の皆さまには不要不急の外出自粛にご協力をいただくなど、感染拡大の防止と利用者の皆さまの安全確保を行うため、5月31日まで社会教育施設等を休館し、感染症拡大防止の取り組みを行っております。

図書館については、子どもや高齢者等の市民の学習活動等に制限をかけているところですが、今後の開館に向けて3密を避けるため、下記のとおり、段階的なサービスを実施いたします。

### 記

#### 1 段階的サービスの実施

##### (1) 第一段階 5月22日(金)～5月24日(日)まで

・図書館(本館・分館・分室)

運用時間 10時～17時

① 臨時窓口カウンターで貸出(予約していた本の貸出のみ)、返却

② WEB予約の再開

##### (2) 第二段階 5月25日(月)から

上記の第一段階のサービスに加え、本館のみ青空図書館(金曜日除く)と移動図書館の実施(29日(金) 高平コース)

#### 2 実施にあたっての利用者へのお願い

3密を回避するため、次のことを徹底し実施していきます。

・来館による混雑を避けるため、当分の間分散来館を推奨。

→図書カードの末尾が「偶数」の方は、「偶数日」に来館、「奇数」の方は「奇数日」に来館、家族の場合は、代表者の番号に従い少人数での来館をお願いします。

・利用者のマスクの着用

・利用者の手指の消毒の励行

・利用者の並び時の間隔表示の設定と誘導

・発熱や強いだるさ、息苦しさやその他体調に不安のある方の利用不可の事前周知

地域創生部市民協働室  
文化スポーツ課(担当:横溝)  
電話 559-5145 内線 2410